

## 令和5年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年第1回水巻町議会定例会第2回継続会は、令和5年3月8日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係長 ・ 野 村 育 美

主任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和5年3月 定例会**  
**(第1回)**

第2回継続会

**本会議 会議録**

令和5年3月8日

水 卷 町 議 会

# 令和5年第1回水巻町議会定例会 第2回継続会 会議録

令和5年3月8日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第1回水巻町議会定例会第2回継続会を開きます。

## 日程第1 各委員会の審査報告について

議長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に、審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。はい、住吉議員。

総務財政委員長（住吉浩徳）

3月7日の総務財政委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第3号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第7号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第4号 令和4年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第5号 水巻町消防団員の定員、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第6号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第7号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、津田議員。

文厚産建委員長（津田敏文）

3月6日の文厚産建委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次

のように決しましたので、御報告いたします。

議案第3号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第7号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第8号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、賛成全員で可決しました。

議案第9号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第10号 水巻町子ども・子育て会議条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第12号 町道の路線認定については、賛成全員で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

## **日程第2 議案第1号**

議 長（白石雄二）

日程第2、議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長の報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしま

した。

### **日程第3 議案第2号**

議長（白石雄二）

日程第3、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

### **日程第4 議案第3号**

議長（白石雄二）

日程第4、議案第3号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、関係の各常任委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、関係の各常任委員長の報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。関係の各常任委員長に対する質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。議案第 3 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、日本共産党を代表して、一言意見を述べ、賛成討論といたします。

本補正予算には、町費 2000 万円を使い、20%のプレミアム付商品券事業を行う予算が計上されています。

本町は、昨年 4 月にプレミアム率 30%で、町が 5000 万円を補助し、3 億 2500 万円の商品券を販売しました。続いて、11 月にもプレミアム率、同じく 30%で、町が 3000 万円を補助し、1 億 9500 万円の商品券を発行しました。そして、この 4 月から、キャッシュレス商品券を含み、町が 2000 万円を補助して、プレミアム率 20%の商品券 2 億 4000 万円の発行を行うと、本補正予算が含まれているわけでございます。

年度はまたがるものの、期間としては、約 1 年間に、3 回ものプレミアム商品券の発行で、町の財源が 1 億円使われました。

今回のプレミアム商品券の発行の目的は、物価高騰や長引くコロナ禍の影響を受ける事業者や生活者の負担軽減を図るとともに、消費の冷込みを回復すべく、切れ目なく個人消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的として、商品券事業を、商工会の要望を踏まえ、補助金を交付するとしています。

我が党は、プレミアム商品券事業の評価を一切認めないものではありません。が、商工会、毎回の商工会からの要望に真摯に向き合う、町の姿勢がありながら、一人一人の住民の生活の厳しさに対する向き合い方はいかがでしょうか。

「プレミアム商品券を買いたいけど買えない」、「前もって消費することになる商品券に、回すお金がない」、「ゆとりがない」との声があります。

消費喚起と言いますが、住民は生活防衛に入っており、「これ以上どこを切り詰めようか」との声もあります。そのような方に、少額でも買えるようにと、5,000 円券を発行するという配慮をしているとの説明もありますが、町長には、この物価高、エネルギーの高騰等で、生活を切り詰めながら暮らしている住民の実態は、なかなか見えていないのではないのでしょうか。

町長は、昨年秋に物価高騰対策として、町民 1 人に 1 万円の商品券の給付事業を行ったと言われると思います。2 億 8035 万円発行され、換金率 98.03%で、551 万 1000 円が換金されず、ただの紙になってしまいました。

コロナ対策においても、物価高騰対策においても、事業者には現金給付で負担の助成ができるのに、住民個人には、なぜか本町は商品券発行が唯一の道のようなこだわりがあるように思われます。

年金だけで暮らしている高齢者や、給料が上がらない中での子育て世帯など、商品券を購入

できない世帯、また、抽せんから外れた世帯などからすれば、プレミアム商品券の恩恵は皆無です。

消費喚起と物価高騰対策は別に考えるべきものです。

41年ぶりという、物価高騰にあえぐ住民に対して、国の施策が不十分だからこそ、町が支援の手を差し伸べなければならないときです。支援の不公平があってはなりません。

今後は、プレミアム商品券の発行だけにこだわらず、町として独自に、支援が必要な方に必要な支援が届く施策を実行されることを強く要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上です。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第3号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第7号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第5 議案第4号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第5、議案第4号 令和4年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第4号 令和4年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。



(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

### **日程第6 請願について**

議長(白石雄二)

日程第6、請願について。本日までに受理した請願は、お手元に配付の文書表のとおり文厚産建委員会に付託しましたので、報告いたします。暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時23分 再開

議長(白石雄二)

再開いたします。

### **日程第7 一般質問の日程について**

議長(白石雄二)

日程第7、一般質問の日程についてお諮りいたします。今期定例会の一般質問の日程について、3月8日、10日の2日間としておりましたが、案件が少なかったため、本日のみ開催といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、一般質問の日程は3月8日のみと決しました。

### **日程第8 一般質問について**

議長(白石雄二)

日程第8、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、公明党。はい、久保田議員。

13番(久保田賢治)

13番、久保田です。公明党を代表して、冒頭質問をいたします。

まず、「町の魅力発信と活性化」について。

地方創生とは、地域のそれぞれの特徴を生かして、自律的で持続可能な社会を創ることで、水巻町でも2020年度より「第2期水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策が進められています。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、イベント等が中止になることが多くありました。本町の魅力を再確認するとともに、どうすれば水巻町に来てもらえるのかなど、町の活性化につなげていくことが大事です。町のお土産品として、特産品等のバリエーションを増やすことも大切です。町は文化財の掘り起こしとともに、観光振興に目を向けて取り組んでいただきたいと思います。

そこでお尋ねします。

(1) 町の特産品は「でかにんにく」ですが、これまでの「でかにんにく」生産状況について伺います。

(2) 「でかにんにく」以外の新たな名産品の発掘や、ブランド認定制度について伺います。

(3) キャラクター「みずまる」を使ったポロシャツが毎年発売されていますが、その効果について伺います。また、みずまるグッズなど、そのほかにも何か具体的に考えていますか。

(4) 2018年に建設された水巻町周遊拠点施設「I COTTO! MI ZUMAKI」の利用状況について伺います。

(5) 町北部の公園「みどりんぱあーく」は町内外の多くの人たちに利用されていて、評判もよく大変にうれしいことです。町内の南部地域は小学校増築の計画が進んでいて、子供たちの増加がみられます。この地域にも楽しく遊べる場所が整備されるといいと思いますが、町の考えを伺います。

(6) 町を活性化させる魅力発信となる、新たな観光スポットの設置について考えはありますか。また、町の情報発信（SNSやメディア等）として、今後の取組について伺います。

次に、「子育て支援策の一層の強化」について。

我が国が進む少子化・人口減少は、2022年の出生数が80万人を割り込む見通しになるなど、深刻な状況に歯止めがかかっていません。言うまでもなく、社会保障制度は現役世代の支えがなければ維持できません。子育てを支援することは人生100年時代の高齢者を支えることに直結いたします。

岸田首相が唱える「異次元の少子化対策」では、子供予算の倍増を掲げています。また、児童手当などの経済支援の拡充、幼児教育・保育の拡充、産後ケアのサービスの拡充などもうたっており、多くの施策の実施主体である本町が果敢に取り組んでいくことが期待されます。

昨年12月に成立した国の補正予算に盛り込まれた、妊娠・出産時の計10万円の経済的支援や伴走型相談支援は、既に事業化され、広報みずまき等で周知を開始されているようです。

そこで、今回の一般質問では主に産前産後ケア関連施策についてお尋ねします。

(1) 産後の母子宿泊・日帰りケア事業が既に実施されていますが、周知はどのようにされていますか。また、進捗状況はどのようになっていますか。

利用者の声、町から委託されている助産院の声はどのようなものですか。

(2) 今後この事業を拡充されるお考えはありますか。また、妊娠期にも利用できたら、との声がありますが、いかがでしょうか。

(3) 産前・産後の訪問家事育児支援の展開が期待されます。軽費で利用できる家事支援事業や、妊娠出産時の商品券として家事支援利用券の発行等、今後の施策があればお聞かせください。

(4) 子育て支援策の強化において重要なのが、ニーズに沿ったきめ細かな政策の推進と思われます。既存の事業から町民の声を聞き取り、新たに先進事例を学びながらなされる本町の子育て支援策は、必ず町民の支持を得ることとされます。今後の抱負をお聞かせください。

次に、支え合い助け合う地域社会の構築について。

厚生労働省の資料によると、65才以上の高齢者人口は、2025年には3657万人（総人口の約30%）に達し、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042年に3878万人でピークを迎えます。また、75才以上の高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には25%を超える見込みです。

社会は高齢化と核家族化により、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、電球交換やごみ出しなど、高齢者の日常を支える取組がますます重要になります。

そこで、高齢者をはじめ自立が難しい人々が、安全に安心して暮らせる、支え合い助け合う地域社会の構築について、以下質問します。

(1) 食品など、日常の買い物に困っている高齢者などを支援するため、本町では現在、地区を巡回する移動販売車は何か所巡回しているかお尋ねします。

(2) 現在、移動販売車が巡回していない地区において、区長などから、移動販売車を巡回してほしいと要望があれば、町としてどのようなサポートを考えておられるかお尋ねします。

次に、認知症の人も家族も安心な地域づくりについて。

厚生労働省の資料によると、認知症高齢者は、2025年には約700万人になると推計されています。認知症の対策は、医療・介護をはじめ、まちづくり、教育、生活支援、権利擁護など、総合的な施策が求められます。

そこで、認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や、認知症サポーターの養成、認知症に関する相談体制の整備など、総合的な対策が必要と考えますが、町の御見解を伺います。

最後に、地域防災力の向上への取組強化について。

(1) 気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、人の生命を守るための対策強化が必要です。そこで、気象庁の最先端の情報を活用して、災害時に高齢者や障がい者の生命を守るための様々な取組を進めることが今後ますます重要と考えますが、町の御見解を伺います。

(2) 女性防災リーダーを育成することは、例えば備蓄品の確保において、女性の視点を生かすことができるなど、大変有意義であると考えますが、町の御見解を伺います。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

はじめに、「町の魅力発信と活性化」について、の御質問にお答えします。

まず、1点目の「でかにんにく」の生産状況について、と、2点目の「でかにんにく」以外の新たな名産品の発掘やブランド認定制度について、のお尋ねは、関連がありますので、一括し

てお答えいたします。

「でかにんにく」は、平成18年から商工会有志により、水巻町で作付が始まりました。取組当初の平成19年では、約1トンの収穫があり、その後、徐々に収穫量は増え、多い年では、平成24年に8.9トンの収穫があったようです。しかし、その後は、生産者とともに収穫量も徐々に減少し、平成28年には1トンを下回るほどになりました。

そのような状況の中、平成28年度から地方創生の取組の一つとして、「でかにんにく」のブランド化事業を町主導で取り組み、平成29年3月に、生産から販売までを担う「水巻のでかにんにく協議会」を立ち上げました。

また、本町としては、生産の課題であった機械化や保管能力を支援するため、畝たて・マルチ張り機、掘り取り機、乾燥機の導入や、収穫したでかにんにくを保管、管理する特産品センターを設置し、生産力の強化に努めてまいりました。その結果、生産効率が改善し、その取組下において、一定の生産量を確保することができるようになりました。

平成29年以降の収穫量を申し上げますと、平成29年は9トン、平成30年は5.3トン、令和元年は4.7トン、令和2年は4.7トン、令和3年は2.3トン、令和4年は2トンとなっています。なお、令和3年、令和4年は、雨不足など気候の影響により収穫量が減少しています。

また、販売については、協議会において、乾燥前のでかにんにくを「あおぎり」、乾燥後のでかにんにくを「完玉大王」、「凡玉大王」、「勢い一片」と名づけ、「でかにんにく味噌」とともに、農産物直売所やスーパーマーケットで販売するとともに、JA北九の協力の下、安定した販路を確保しています。

また、「でかにんにく味噌」に加え、「でかにんにくスパイス」などの加工品も新たに開発してきたほか、最近では、北九州市の醤油屋さんが、東京の学生と一緒に開発した「カレーマヨ」の材料として使用するなど、少しずつですが加工商品も増えてきており、「水巻のでかにんにく」を多くの方に知っていただけるようになりました。

しかしながら、まだまだ課題も多く、これから先も末長く特産品として愛されるためにも、さらなる生産性の向上や品質の確保、販路の開拓などに取り組んでいく必要があると考えています。

そこで、でかにんにく以外の名産品の発掘と、ブランド認定制度についてですが、実は、これまでも担当者レベルではありますが、このことについて、検討を行ってきた経緯がございます。

主に、認定制度は、町が町産品と認定したものに「認定ラベル」を発行し、商品に貼り付けてもらうことや、認定商品のカタログを発行したり、認定商品を町が出店するイベントで販売し、PRを行ったりするものです。

しかし、検討当時は、でかにんにく以外の特産品も見当たらず、どのレベルの町産品をブランド認定するのか、また、曖昧な基準のまま認定を行えば、逆にブランド価値を下げることにもつながりかねないなどの懸念もあり、ブランド認定制度を始めるには、時期尚早と判断した経緯がございます。

一方、「水巻のでかにんにく」だけでなく、今後、町産品が増えることで、さらに町の活性化につながるという御指摘も、もっともでございますので、一朝一夕にはまいりませんが、新た

な名産品の発掘やブランド認定制度について、改めて検討したいと考えます。

次に3点目の、キャラクター「みずまろ」を使ったポロシャツの効果について、また、みずまろグッズなどそのほかにも何か具体的に考えていますか、とのお尋ねですが、みずまろを使用したポロシャツにつきましては、平成29年に公募により町の公式キャラクターとしてみずまろが決定後、平成30年から販売を開始しております。毎年デザインやカラーを変えて販売し、これまでの5年間で、累計7,159枚、715万9000円の売上げとなっております。

町民の皆様には、広報みずまきでその年のデザインをお知らせし、6月から広報係の窓口で販売しております。販売開始から大変好評で、毎年若い方から高齢の方まで男女問わず多くの方に購入していただいている状況です。中には、サークル活動や町内の事業所のユニフォームとして活用していただくこともあり、町内はもちろん、近隣市町のいたるところで「みずまろポロシャツ」を着用した方を見かけることができます。町職員をはじめ、多くの方がいろいろな場所に「みずまろポロシャツ」を着用して出かけられることで、町外の方の目に触れる機会も増え、みずまろの認知度向上や町のPR効果も高いと考えております。

これまで、ポロシャツをはじめ、エコバッグやキーホルダー、LINEスタンプなど、様々なグッズを展開してまいりました。さらなるグッズの展開については、具体的にはこれから検討してまいりますが、これからも「みずまろ」とともにシティプロモーションをより一層進めていき、「魅力ある町、愛される町、水巻」を育てていきたいと考えております。

次に4点目の、2018年に建設された水巻町周遊拠点施設「ICOTTO!MIZUMAKI」の利用状況について、のお尋ねですが、平成30年10月のオープン以来、多くのお客様に御来店いただいている「ICOTTO!MIZUMAKI」ですが、店内は物販スペース、飲食テナントスペース、チャレンジショップスペースに分かれています。これらのスペースの来客者数を合算した、施設全体の年間の来客者数については、平成30年度が秋のオープン以降の半年間で4万3723人、令和元年度が9万3234人、令和2年度が5万5158人、令和3年度が5万4464人となっております。なお、これらの数値は、レジを経由した方の数となっておりますので、実際にお越しいただいた来客者は、この数値よりも多くなります。

来客者数の傾向として、例年河川敷のコスモスの開花時期である10月から11月にかけて、多くの方々にお越しいただいております。一方、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症による外出自粛による影響を強く受けると同時に、緊急事態宣言などにより、営業を休止した期間や時短営業を行った期間もありました。物販スペースにおいては、令和2年度は合計51日間営業を休止しておりました。以上の理由から、来客者数が伸び悩む状況が続いておりました。

今後、新型コロナウイルス感染症に関する様々な規制やルールが緩和されていくものと認識しておりますので、以前よりも多くの方にお越しいただき、楽しんでいただけるよう、取組を進めたいと考えております。

次に5点目の、町内南部地域の楽しく遊べるような場所の整備について、のお尋ねですが、御質問にもありますように「みどりんばあーく」は町内外の多くの方々から親しまれており、評判も良いとの事ですので、大変ありがたいお話だと思っております。

今年度行われました行政懇談会におきましても、「みどりんばあーくは大勢の人が利用され、大変賑わっており、南部地域にも同程度の公園を整備してほしい」と、御要望をいただい

る状況でございます。

現在、令和4年度、令和5年度の2か年事業として「JR東水巻駅周辺等整備基本構想」の策定を行うこととしており、南部地域におけるまちづくり案の検討・策定を行っております。

その案の策定においては、アンケートやまちづくり懇話会を開催するなど、住民の方からいただいた御意見などを踏まえながら、今後のまちづくりの検討に反映していきたいと考えております。

最後に、6点目の新たな観光スポットの設置の考えと、まちの情報発信と今後の取組について、のお尋ねですが、現在、本町には観光施設「ICOTTO!MIZUMAKI」がございます。

「ICOTTO!MIZUMAKI」は、本町にある数少ない集客スポットである「みどりんぱあーく」や「コスモス園」の来場者が、町に滞在する時間を延ばし、お土産なども購入できる施設として建てられました。

この「ICOTTO!MIZUMAKI」の利用状況等については、先ほど述べさせていただいたとおりですが、本町といたしましては、限られた財源の中で、新たな観光スポットを設置することは、現在のところは考えておらず、この「ICOTTO!MIZUMAKI」を拠点として、町内の史跡や河川敷、三山などの自然、話題の食事処などを町の魅力として紹介していくとともに、「歴史ボランティア」の方々に御活躍いただき、それらの既存のスポットをコースに取り入れた歴史探訪や街歩きイベントを開催するなど、町内の数少ない観光資源を工夫しながら活用することで、町の魅力を知っていただく取組を行っていきたくと考えております。

次の、まちの情報発信として、今後の取組について、でございますが、これまでも、各種メディアに向けたプレスリリースにつきましては、特に、町独自のコロナ対策事業については、迅速に報道各社にプレスリリースを行い、そのほか、でかんにんく関係や、エコバッグの販売等の町の取組についても情報発信を行ってまいりました。

また、テレビやラジオ等のメディアを活用して、町内のイベントや河川敷コスモス園、立ち寄りスポットや飲食店の紹介などを行ってきたところです。

今年度は、水巻町テーマソングの「ふるさと」に、コスモスマンスの映像を合わせて編集した動画をInstagramとYouTubeで公開しており、常時閲覧可能な環境を構築しています。

今後につきましても、SNSをはじめ、各種メディアを積極的に活用し、効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

次に、「子育て支援策の一層の強化」について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、産後ケア事業の周知について、のお尋ねですが、本町では令和3年度から、遠賀郡各町、中間市、並びに遠賀・中間管内の産科医療機関及び助産院と連携し、産後ケア事業を実施しています。

周知の方法としましては、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問、健診の場で個別案内を行ったり、広報やホームページで周知を行ったりしています。

また、妊娠期から地区担当保健師が継続して支援している妊婦の方には、早い段階からサービスの案内を行い、産後の育児の見通しが持てるようにしています。さらに、昨年末に国が打ち出した、出産・子育て応援交付金及び伴走型相談支援の一環として、妊娠8か月頃のアンケ

ート送付時に、事業の周知を行いたいと考えています。

次に、産後ケア事業の進捗状況についてですが、現在、産後ケア事業は、遠賀管内の産科医院1か所と助産院3か所の合わせて4か所で実施しています。

令和4年度の本町の住民の利用回数は、令和5年2月末時点で、宿泊を伴うショートステイの利用が、延べ7回、日帰りで授乳相談や育児等に関する相談を受けるデイサービスの利用が、延べ11回となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響で利用を控えている方も多かったと思いますが、令和3年度からどちらのサービスも利用回数は微増しています。

次に、利用者及びサービス提供施設の声はどのようなものか、とのお尋ねですが、利用者にはサービスを利用した後に、毎回アンケートを書いています。1市4町のまとめた結果となりますが、産後ケアを利用して、「不安や悩みが改善した」、「やや改善した」と答えた割合が約90%で、「また利用したい」と答えた割合は約92%でした。また、自由記載欄には、「助産師に直接ゆっくり相談できる場があってありがたい」や、「よくやっていると何度も言われ、褒められてうれしかった」など、利用満足度は非常に高い結果となっております。

サービス提供施設からの声としましては、行政と施設関係者の事業の報告会の中で、「利用者が使いやすい手続方法にしてはどうか」、「周知についても、行政側がもっと積極的に行ってほしい」との御意見がありました。これは、利用者からの声でもあると認識しております。

これらを踏まえ、2点目の、今後この事業を拡充する考えはありますか、とのお尋ねにお答えします。

2年間の利用実績やアンケート結果等を基に、サービスの内容等について1市4町で協議を重ね、令和5年度から次の3つの点についてサービスの充実を図ります。

まず1つ目は、サービスの種類の拡充です。これまでのサービスに新たに2つ増やします。現在行っているデイサービスは、サービスの提供時間がおおむね5時間以内で、食事を1食提供し、ゆっくり休養を取ってもらう目的を兼ねていましたが、利用者によっては、乳房ケアだけ受けられる短い時間の方が利用しやすいという声もありましたので、「デイサービスの短時間型」を追加します。さらに、兄弟児がいて、施設まで行くことはできないがサービスを受けたいという人には、施設の助産師が自宅を訪問して同様のサービスを提供する「居宅訪問型サービス」を受けられるようにします。

また、2つ目として、サービスの提供エリアを北九州市にも拡大します。これは、本町の妊婦の約8割が北九州市にある医療施設で出産していることから、より身近で利用しやすい環境で、安心して産後ケアを受けていただき、さらにその後の子育て支援につなげていければと考えております。

3つ目として、申請手続の簡略化を図ります。具体的にはこれまでの利用のたびに健康課に申請をする方法から、パスポート方式に変更して、一度申請すれば、その後は利用者と利用施設とのやり取りで、1歳の誕生日の前日まで7回を上限に利用できるというものです。

これらのサービスの拡充を多くの方にお知らせするため、広報みずまき4月10日号に内容を掲載します。さらに、ホームページやチラシを作成し、妊婦や産後の母子と接するあらゆる機会に積極的に情報提供を行い、子育てに自信を持っていただけるよう、周知の徹底を図ってま

います。

次の、妊娠期にも利用できたらとの声がありますがいかがでしょうか、とのお尋ねですが、先ほど申し上げましたように、来年度はサービス拡充に伴い、実施方法が大幅に変わります。そのため、まずは産後ケア事業のサービスの提供を定着させ、利用者を増やすことを最優先させていただきたいと考えます。妊娠期の利用については次の課題として、今後も検討に努めてまいります。

また、妊娠期の不安や相談は、随時、健康課でも受け付けております。今年1月より開始した、出産・子育て応援事業の伴走型相談支援の一環として、妊娠8か月頃に個別にアンケートを郵送しますので、一人一人の回答を丁寧に読み取り、必要な方には、保健師等が相談に乗り、不安の解消に努め、安心して出産に臨めるよう寄り添っていきたいと考えております。

次に3点目の、軽費で利用できる家事支援事業や妊娠出産時の商品券として家事支援利用券の発行等、今後の施策があればお聞かせください、とのお尋ねですが、現在、本町における家事支援事業として、町独自の事業である「水巻町産後ヘルパー派遣事業」を実施しています。事業内容は、出産後6か月以内、多胎児の場合は1年以内の母親で、日中に育児や家事を行うことができる家族のいない家庭に、ホームヘルパーを派遣して、授乳やおむつ交換、入浴のお手伝い等の新生児及び乳幼児への育児のサポートを行うほか、食事の準備及び片づけ、衣類の洗濯等の家事支援を行うものです。

産後ヘルパー派遣事業は、ただ単に家事を代行することが目的ではなく、産後間もない母親及び乳幼児のケアを行うことが趣旨であり、その趣旨をよく理解されている方をホームヘルパーとして派遣していただくよう、事業を委託している社会福祉協議会にお願いをしております。

少子高齢化の進行等の社会問題により、全国的に人手不足が深刻化しており、水巻町社会福祉協議会におきましても、人材確保が困難なことから、ヘルパーの不足が慢性化している状況であると聞いておりますので、利用者が飛躍的に増加するよう事業の拡充を行った場合、現在の体制では対応できなくなる可能性がございます。

また、町独自の事業であり、国等からの補助金が無い現状におきましては、委託単価が高い民間事業者に変更先を変更することは、費用面から難しいため、現時点ですぐに産後ヘルパー派遣事業を拡充することは難しいと考えております。

ただし、令和5年度より、国が「こども家庭庁」を新たに設置することとなっており、そこで妊娠・出産の支援として、産後ケアなどの支援の拡充についても検討されることになっておりますので、新たに国からの支援等が決定しましたら、産後ヘルパー派遣事業等の家事支援事業につきまして、拡充を前提とした見直しを行っていきたいと考えております。

最後に4点目の、既存の事業から町民の声を聞き取り、新たに先進事例に学んだ支援策について、今後の抱負をお聞かせください、とのお尋ねですが、子育て支援に係る新たな施策を決定、実施したり、既存の施策を見直したりする上で、町民のニーズを的確に把握することは、議員の言われるとおり、とても重要なことだと認識しております。

これまでも、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等において実施している各種事業の現場におきまして、保護者等から困りごとや要望など生の声を聴き、町の施策に可能な限り反映させるよう取り組んでまいりました。



一例といたしまして、新生児聴覚検査費用については、これまで全額を自己負担としてきましたが、令和5年度より町が一部助成することにより、検査を受けやすい環境を整え、聴覚異常を早期に発見できる機会を確保する体制を構築します。

さらに、3歳児健診の視力検査において、屈折検査機器を導入する経費を新年度予算に計上しています。乳幼児の弱視等は早期発見することで治療が可能であり、屈折検査は片眼性の弱視等を検出するのに有用とされています。地域の眼科医と連携を図りながら、準備ができ次第速やかに実施します。

また、先進事例に学んだ支援策の実施につきましても、こども家庭庁の基本姿勢におきまして、地方自治体との連携強化が示されており、その中で自治体における先進的な取組を横展開し、必要に応じて制度化するとされておりますので、これまでに比べ多くの他の自治体の取組に関する情報が得られることが期待できると考えております。

今後も国や県、他自治体の動向に注視するとともに、住民ニーズを的確に把握することで、妊娠期を含めた母親とその家族に寄り添った、切れ目ないきめ細やかな子育て支援策を推進していきたいと考えております。

次に、支え合い助け合う地域社会の構築について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、食品など日常の買い物に困っている高齢者などを支援するため、地区を巡回する移動販売車は何か所巡回しているか、とのお尋ねですが、買物困難者支援につきましては、地域からの買物支援に対する強い要望により、平成28年4月から半年間、吉田地区の8か所限定でモデル事業を実施し、このモデル事業の実施結果を踏まえ、同年10月より買物困難者支援事業として開始されました。また、翌年度には、猪熊地区3か所と鯉口地区1か所を加えた12か所に拡大し、現在に至っております。

事業内容につきましては、グリーンコープに業務委託し、町内12か所を月曜日、火曜日、木曜日に振り分け、毎週各地区30分を目途に移動販売車で巡回し、食料品や日常生活用品等を販売するとともに、地域の交流の場としても御活用いただいております。

次に2点目の、移動販売車が巡回していない地区において、区長などから、移動販売車を巡回してほしいと要望があれば、町としてどのようなサポートを考えておられるか、とのお尋ねですが、先ほど申し上げましたように、移動販売はグリーンコープに業務委託して実施しておりますが、事業を継続していくためには地域の皆様の御協力は欠かせません。なぜならば、この事業は買物支援だけに留まらず、地域の交流の場であるとともに、高齢者の見守りネットワークの一端を担っているからです。そのため、地域との関わりをより深め、関係性を構築していくためにも、町と地域、事業所が協働で進めていかなければならないと考えています。

したがいまして、区長などから要望が挙げれば、町としましては、住民の意向調査や地域の協力体制、移動販売車の駐車場所等について、地域及び事業者と協議を重ね、実施に向けたサポートを行ってまいります。

次に、認知症の人も家族も安心な地域づくりについて、の御質問にお答えします。

認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症サポーターの養成、認知症に関する相談体制の整備など、総合的な対策が必要と考えますが、御見解を伺いますとのお尋ねですが、国の認知症施策推進大綱では、認知症は誰もが

発症する病気と位置づけられており、認知症の「予防」と「共生」を両輪に、施策を推進する必要があると明記されています。

まず、予防についてですが、認知症にならないようにするのではなく、発症を遅らせる・進行を緩やかにすることを目指しており、食生活の改善や運動、社会的孤立の解消などを推進しています。

次に、共生については、認知症の有無に関わらず、家族や地域の人と共に生きることができると社会づくりを目指しています。

そこで、本町における予防に関する取組について御説明いたします。1つ目の取組として、認知症の理解を深めることを目的に、「認知症ケアパス」というガイドブックを作成し、窓口相談時や出前講座等で配布するなど、普及啓発を行っております。加えて、出前講座では、リハビリテーション専門職等を活用し、認知症の基礎知識や予防方法、関わり方のコツなどについても説明しています。

次に、2つ目の取組として、令和4年度より健康推進施設において認知症予防教室を開始し、脳のトレーニングや運動を行っています。

次に、3つ目の取組として、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期発見のために、認知症が疑われる方やその御家族を訪問し、適切な医療・介護サービスにつながるようサポートをしています。

続きまして、共生に関する取組について御説明します。本町では、認知症に関する正しい知識を持ち、地域等で認知症の方やその御家族をできる範囲で手助けする認知症サポーターの養成講座を開催しています。また、認知症サポーターとして登録された方には、ステップアップ研修を開催し、認知症サポーターの役割の確認や、活動報告などを行っています。

今後も、これらの事業を推進することで、認知症の方やその御家族が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

最後に、地域防災力の向上への取組強化について、の御質問にお答えします。

近年において、我が国で毎年のように猛威を振るう自然災害は、各地に大きな被害をもたらしており、本町におきましても、各種事業所や学校法人などと多くの災害応援協定を締結しつつ、防災倉庫の増設、誰もが遠賀川の水位をリアルタイムで確認できるカメラの設置、防災に関する出前講座など、ハード面、ソフト面とも、安心安全のまちづくりには力を入れているところです。

そのような中で、私も、御質問にあります、災害時の要支援者の生命を守るための取組や、防災対策に女性の視点を活かすことは、大変重要であり意義のあるものと考えています。

そこで、まず1点目の、気象庁の最先端の情報を活用して、災害時に高齢者や障がい者の生命を守るための取組について、のお尋ねですが、大雨や台風などの危険が迫ってくると、気象庁や関係機関が連携し、予想される災害や危険度に応じた防災気象情報が発表され、これらの情報は、住民が取るべき行動を直感的に理解できるよう5段階の警戒レベルに分けられています。気象庁は、この5段階の危険度を色分けで視覚的に分かりやすく、地図上に表示する「キキクル」というサービスを提供しており、気象庁のホームページやスマートフォンなどへの通知サービスで簡単に確認することができます。本町では、災害の接近を知らせる有効な手段と

して、この「キキクル」の周知を行うとともに、引き続き、他の方法も含めた分かりやすい情報発信に努めてまいります。

また、高齢者や障がい者の方に対する取組としては、災害情報の伝達に配慮するとともに、平常時の見守り活動や災害時の支援等を円滑に行うため、「あんしん情報名簿」の整備を進めています。この名簿には、1月末時点で1,113人の要支援者が登録されており、自主防災組織や福祉会を組織する自治会などの支援関係者と、対象者の情報を共有しています。

一部の地区では、この名簿を活用し、要支援者個々の状況に応じた災害時の声掛けや、避難の支援の検討に着手していただいています。今後、この取組を全町的に広げていくことで、地域、行政、福祉事業所等が一体となり、「共助」「公助」の力で要支援者の安全を確保する仕組みが構築できるよう努めてまいります。

最後に2点目の、女性防災リーダーの育成について、のお尋ねですが、女性を中心とした自主防災組織として、本町では水巻町女性防火防災クラブがございまして、女性防火防災クラブは水巻町婦人会等を母体として結成され、家庭での火災予防に関する知識の修得や、地域全体の防火防災意識の高揚などを目的として活動しており、約40人の会員が在籍しています。

町では防災担当の総務課が、この女性防火防災クラブの事務局を務めており、町の防災に関する事業への参加の機会を確保したり、視察研修を共同で企画したりしています。今年度は、コロナ禍で中止していた研修活動を3年ぶりに再開し、昨年11月に遠賀郡消防本部の講師を招いて救急救命講習を受講しました。また、来週には視察研修で福岡市民防災センターを訪問する予定です。

女性防火防災クラブの皆様には、これらの経験を生かし、地域の自主防災活動や、大規模災害時の避難所運営などのボランティア活動において、女性の視点を生かしたリーダー的役割を担っていただけるものと大いに期待しています。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

これより再質問をお受けいたします。水ノ江議員。

**14番（水ノ江晴敏）**

14番、水ノ江です。私のほうからは、「町の魅力発信と活性化」について、再質問をさせていただきます。

でかにんにく関係でございますが、答弁の中にですね、でかにんにくは一定の生産量は確保できているとありましたけれども、平成29年度を最多に、収穫量が少なくなっております。

このでかにんにくのですね、生産者の現状とですね、担い手についてお伺いをいたします。

**議 長（白石雄二）**

藤田課長。

### 産業環境課長（藤田恵二）

水ノ江議員の再質問にお答えをいたします。

現在、でかにんにくの生産者は、町内6地区で10名となっており、全体で約4,100平方メートルを耕作されております。

また、生産者の高齢化が進んでおまして、将来にわたり、でかにんにくを特産品として維持していくためには、担い手の確保が課題となっております。

このような状況の中、協議会に対して、新たにでかにんにくの生産に関わりたいという、30代、40代の方からの御相談もございまして、現在御検討いただいていると、というふうにお伺いしております。

今後、協議会といたしましても、新規生産者の募集を行っていくとともに、若い方がさらに参入しやすいように、新規生産者への生産支援など、協力体制を整えていくということが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

### 議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

### 14 番（水ノ江晴敏）

やっぱり町の活性化、特にですね、でかにんにくがなくなるとですね、もう本当に特産品もなくなってしまうという状況にあります。そういう意味ではですね、このブランド認定制度をどうぞ前に進めていただきたいというふうに思っております。

その中で、水巻町最大のイベントとしてコスモスまつりがございますが、令和5年度ですね、計画がどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

### 議 長（白石雄二）

藤田課長。

### 産業環境課長（藤田恵二）

お答えいたします。

コスモスまつりについてでございますが、新型コロナウイルスの影響によりまして、令和2年度以降、3年連続で中止を余儀なくされ、代替イベントのほうは行いましたけれども、通常開催の規模には及んでございません。

令和5年度については、現状、行動制限が緩和されていることから、10月21、22日の2日間、みどりんばあーくでの通常開催を計画しておまして、令和5年度当初予算のほうに計上をさせていただいております。

本町の最大の観光資源である、500万本のコスモス観賞と、町最大のイベントであるコスモスまつりに、町内外から多くの方に足を運んでいただいて、水巻町の魅力を伝えることができるよう、新年度に入りましたら、具体的な準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

答弁いただきましたけども、この何年間はですね、開催できていないということでありました。

町長のほうに一言、御質問いたします。町長の思いとして、今の思いをお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

そもそもコスモスまつりはですね、田中町長の時代に、コスモスまつりをやろうと。水巻に何もないということで、始めました。

そしてちょうど20年のときに、約2日間で4万人の来場者を迎えて以来、その後コロナで3年間、去年はコスモスマンスとあって、代替案を、1か月の間に土日3週連続ですね、いろんな形をやりましたけど、やはり迫力は一つ、なかったなあということで。

このコスモスまつりはですね、私は町内外で、水巻といたら、福岡に行っても、各町村の首長からも「ああ水巻、あのコスモス、河川敷きれいね」と。これはもう認知度は120%だと思っております。

今後ですね、先ほど課長が言いましたように、今年はぜひですね、コスモスの——。コロナの関係がどうなるかちょっと分かりませんが、今の状況では、5月から2類から5類になるとか、3月13日ですか、マスクは自分たちで考えてほしいとか、いろいろ規制が緩和されております。

そういう中で、今年も含めてですね、今後も水巻の最大のイベントとしてですね、このコスモスまつりは続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

ぜひ要望といたしましてはですね、この時期にうまくコスモスの花が咲くように、調整が難しいかと思っておりますけども、そういうこともちょっと要望したいというふうに思っております。

続きまして、みずまろのグッズに関して再質問をいたします。

ポロシャツ以外のものに関してですね、販売の状況についてお伺いをいたします。

議長（白石雄二）

増田課長。

企画課長（増田浩司）

御質問にお答えをいたします。

その他のグッズの販売状況につきましては、ポロシャツ以外でこれまでに展開してきたみずまろグッズにつきましては、エコバッグ、キーホルダー、ベビーTシャツ等がございます。

エコバッグにつきましては、販売当初から大変好評をいただいております。現在、既に完売しております。累計で6,454枚。64万5400円の売上げとなっております。

その他のグッズにつきましては、現在も販売中がございますが、みずまろのキーホルダーが500円、それからベビーTシャツは800円で今販売をしております。キーホルダーは、町外の方へのお土産、それからベビーTシャツにつきましては、出産祝いの贈答品として、購入される方が多いようでございます。これまでの累計売上げといたしましては、キーホルダーが44万2500円、ベビーTシャツが13万6000円というふうになっております。

以上でございます。

議長（白石雄二）

水ノ江議員。

14番（水ノ江晴敏）

これは一つ私のほうからの提案でございますが、みずまろグッズに関してですね、例えば町内で走る車やバイク等がございます。その中においてですね、みずまろをイメージしたバイク用の御当地ナンバープレートであつたりですね、高齢運転者標識、高齢者マークと言われるものですが、町の活性化のツールとして、ぜひこの政策のほうを考えたらどうかということでもありますけども、御意見を伺います。

議長（白石雄二）

増田課長。

企画課長（増田浩司）

御質問にお答えをいたします。

郡内をはじめといたしまして、他の自治体におきましても、様々な、そういったアイデアでシティープロモーションに取り組んでいるという状況でございます。

今のお話にありました御当地ナンバープレートでありますとか、高齢者マークですかね。そういった部分へのみずまろの活用に関しましては、またそれにつきましては、担当課との協議も含めまして、効果的な取組について、事例研究や、内部協議を行っていきながら、幅広く取組を進めていきたいというふうに考えております。

そういった中で、町の活性化のツールとして、町の認知度向上につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

御当地ナンバープレートでありますけども、これは遠賀郡でちょっと私が調べたところによりますと、他町、3町はですね、既にできております。水巻もですね、ぜひ一緒にですね、水巻だけがないというのはちょっと寂しい思いがいたしますので、これもぜひですね、進めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、「ICOTTO!MIZUMAKI」に関して再質問をいたします。

「ICOTTO!MIZUMAKI」内のチャレンジショップに関しては、町内での開業を目指すスペースということで、なっておりますけども、これまでのですね、出店募集の応募の状況についてお伺いをいたします。

**議 長（白石雄二）**

増田課長。

**企画課長（増田浩司）**

御質問にお答えをいたします。

平成30年にオープンいたしました「ICOTTO!MIZUMAKI」のチャレンジショップについてでございますが、一番当初、平成30年ですね、年度第1期につきましては、コーヒーショップのほう、それから、令和2年度の第2期につきましては、焼き芋関係のショップが、それぞれ審査会を経てからオープンいたしまして、その後、水巻町内のほうで、今、開業されておる状況でございます。

こちらにつきましては、平成30年度のとかが、応募についてはこのコーヒーショップの1件、それから、令和2年度第2期につきましては2件の応募があつてございます。

それとですね、今回、第3期のショップにつきまして、昨年12月から、今、募集をしております。そのうち2件の応募がございまして、先月2月に審査会を開催いたしまして、次の出店者の方が、先日決まったところでございます。

今後ですね、開店に向けて準備を進めてまいりまして、4月の下旬を一応目安としてですね、4月下旬のオープンを目指していきたいというふうにしておりますので、今後とも楽しみにお待ちしております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

ちなみに、何のお店になるのか分かりますでしょうか。

議 長（白石雄二）

増田課長。

企画課長（増田浩司）

今回、第3期のショップにつきましては、スイーツ関係のショップのほうで、今、準備を進めているところでございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

また新しいお店もですね、大いに期待をしたいというふうに思っております。

あと、「I COTTO! MI ZUMAKI」ですけれども、マルシェがずっと開催されておりました。その開催状況についてもお伺いをいたします。

議 長（白石雄二）

増田課長。

企画課長（増田浩司）

御質問にお答えをいたします。

今年度は、春と秋に「水巻まるしえ」を開催しております。春は17日間、それから、秋につきましてはコスモスマンスの期間と重複した日程を除きまして、6日間マルシェを開催しております。

マルシェにつきましては、「I COTTO! MI ZUMAKI」の駐車場の横の広場のほうにですね、キッチンカーやフリーマーケットの出店をお願いをしております。期間中は多くのお客様でにぎわっておる状況でございます。

また、マルシェにつきましては、お客様や事業者の方からも非常に好評の声をいただいておりますので、今年の4月からは、毎月の定期開催をやっていくというふうな予定にしております。

屋外イベントということでございますので、ちょっと来客者数等は確認できていないんですけれども、キッチンカーの各事業者の売上げにつきましては、春が合計22の事業者で約300万円。それから、秋が11事業者で約56万円とのことでございます。



以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

今年は4月以降から毎月開催ということでありますので、当然楽しみにしていきたいというふうに思っております。

5点目、町の公園に関して、みどりんぱあーくでございますが、やはり町民の声は「いいよね」という声をたくさんいただいておりますので、その中においてですね、北部南部の公園の整備の状況についてお伺いをいたします。特に、遊具の関係も併せてお願いをいたします。

**議 長（白石雄二）**

北村課長。

**建設課長（北村賢也）**

水ノ江議員の御質問にお答えいたします。

町内には79か所の公園がありまして、全てが整備済みの公園ということになっております。

国道3号よりも北部にはですね、30か所の公園で、総面積が39万6098平方メートルで、南側の地域では49か所の公園がございます、18万2719平方メートルとなっております。

当町の一番特徴的な公園といたしましては、遠賀川の河川敷を利用しました水巻遠賀川緑地が、サイクリングロードで南北を結んでおりまして、コスモス園をはじめとしてですね、猪熊・古賀にそれぞれ1,000メートルトラックがございます、ウォーキングの方、ジョギングの方、多くの方に使っていただいている公園となっております。

北部地域なんですけれども、みどりんぱあーくや多賀山自然公園など、比較的大型の公園が多くあります。

南部につきましては、吉田の中央公園や、触れ合い広場等、中規模な公園がございます、主に中小規模な公園が南部には多いということになっております。

遊具の設置状況なんですけれども、79か所の公園中57か所に、複合遊具やブランコ、雲梯とか砂場ですね、あとシーソーとか、そういった遊具を配置しております。

で、御質問の南部地域の遊具の設置状況なんですけれども、北部と比べますと、どうしても公園が中小規模ということで、大型の複合遊具はないんですけれども、小型の遊具を多く設置しているという今現在の状況になっております。

これらの遊具の管理につきましては、一般社団法人の公園施設点検管理士という資格を持たれてる方に点検をいただいているという管理状況になっております。

今後もですね、引き続き利用者の声を聞きながらですね、南部地域・北部地域とも、公園の整備、維持管理等に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

水ノ江議員。

**14 番（水ノ江晴敏）**

公園というのは、やっぱり町内にバランスよく配置をしてもらいたいというふうな要望でございます。

今、答弁にありましたとおり、やっぱり遊具に関してはですね、事故のないように、安全点検をしっかりお願いしたいというふうに思っております。

最後になりました。いろいろ再質問させていただきましたが、答弁の中にですね、こういうふうにあります。「魅力ある町、愛される町水巻町を育てていきたい」というふうにございました。

柔軟なこの発想でですね、水巻町をより活性化させる施策を進めていただきたいということを要望いたしまして、私の再質問を終わります。

**議 長（白石雄二）**

松野議員。

**12 番（松野俊子）**

12 番、松野です。

私のほうからは、子育て支援策の一層の強化について再質問させていただきます。

まずですね、産後の母子宿泊日帰りケア事業。これの進捗状況や利用状況を答えていただきました。

件数は、コロナ等でちょっと少なかったり、周知がちょっとまだまだというところで、件数自体は少なかったんですが、利用された方の 92%は、また利用したいという、そういった声等々ですね、非常にうれしく思っております。

また、その周知の方法としては、母子手帳を交付するときに、この事業についてお知らせしたりとか、そういった様々な機会でお知らせをするということも、答弁にありました。訪問の際にお知らせするとかですね。

で、つけ加えさせていただくならば、この母子手帳の交付は、健康課の一番奥に、この産後ケア事業を立ち上げるときに、「かんがる一む」という、とっても明るくてすてきな部屋を用意していただきました。そこで、お母様と保健師さんがお話をしたりする中で、母子手帳などの交付とかもあっているかと思えます。

そういったお部屋なんかにもですね、先ほど利用された利用者の方のお声、「すごくよかった」というお声とかもですね、どんどん貼っていただいたりとか、そこの助産院の様子の写真を貼っていただいたりとか、そういった形もどんどん利用していただきながらですね、一層利用者の方に情報が届けられるように頑張りたいと思います。

再質問といたしましては、まず、このサービスの利用料について、どんなふうになっている

のか、お聞かせください。

**議長（白石雄二）**

手嶋課長。

**健康課長（手嶋圭吾）**

御質問にお答えいたします。

産後ケアの利用料金体系でございますけども、宿泊を伴うショートステイ、これにつきましては、1回の利用につき24時間以内のサービスと、そして食事が3回提供されます。課税世帯の自己負担は6,400円で、非課税世帯や生活保護世帯の場合は1,500円となっております。

ショートステイにつきましては、基本型の5時間以内の利用ですね。これにつきましては、食事が1回提供されますが、自己負担は2,000円。非課税等の場合は500円の自己負担となっております。

また、ショートステイの短時間型ですね。5年度以降行う予定の短時間型。2時間以内という形になりますけども、この自己負担は1,300円で、非課税等の場合は自己負担はございません。

助産師が自宅を訪問する居宅訪問型ですね、この分につきましては、自己負担が1,600円。短時間型と同じく、非課税世帯等の場合の自己負担はございません。

以上でございます。

**議長（白石雄二）**

はい、松野議員。

**12番（松野俊子）**

ありがとうございます。

この事業が、答弁の中でも、利用しやすいようにいろいろ工夫をされているということが、大変うれしく思います。

答弁の中でも、デイサービス型を、時間を短くして、2時間ぐらいで、ポイント的に、乳房マッサージとか、そういった部分的な利用もできるということと、もう一つ居宅訪問型サービスですね。アウトリーチですね。これがなかなか今まではできなかったサービスだと思うんですけども、そういう、産後のお母さんのところに訪問して、いろんなことを、沐浴とか乳房マッサージとか、そういったこともできるということで、どんどん改善されているということは、大変うれしく思っております。

ここでまた再質問なんですけども、答弁の中にありましたように、産後ケアについては、いろいろとできているんですが、妊娠期のケアについては、まだまだ足りないというようなこともちょっと書いてありました。

どういうことかといいますとですね、一応妊産婦健診ということで、14回妊娠中の赤ちゃんとか母体の状態を検診できる。そういったことが14回分できるようになっているんですが、まずここでハードルがあるのが、妊娠というのは病気ではないんで、保険がきかないわけですよ

ね。当然のことながら。まず、妊娠してるかどうかを検査してもらうのに、大体6,000円ぐらいかかるようなんです。それはこの14回の健診の中には入りません。まだ妊娠が確定されてないので。中にはですね、例えば子宮外妊娠の可能性がある場合は、そこで妊娠という確定ができないので、自己負担でもう1回病院に来ないといけない。

——とか、そういった妊娠期の、妊娠確定時の問題と、あと、検診もですね、できる項目とというのが程度決まっています、それがですね、やっぱりいろんな検査が今、妊娠期に必要に、どんどんどんどんなってきたり、胎児の状況を見たりとか、そういったこととか、どんどん進んできてはいるんですけども、そういったことの検診のサービス内容ですね。それが、本町がやっている健診サービスでどれくらいカバーできるかといったところ。その辺のところですね。

ただ、血圧を測って、何かの状態を見て、とかいうだけなのか。それとも、いろんな検査項目が、血液検査とかいろいろありますよね。そういったのが、どんどん増えてきてるようなんですが、まともに行くと、3万円ぐらいかかる月もあるらしいんですよ。

だからそういったことで、ちょっと本町の状況をお聞かせください。

#### 議長（白石雄二）

はい、手嶋課長。

#### 健康課長（手嶋圭吾）

御質問にお答えいたします。

まず妊娠前の検査の費用負担につきましては、今のところ助成制度がない状況でございますけれども、今後ですね、国の動向と各先進自治体の状況を見てですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

あと妊婦健診の関係ですけれども、これは福岡県であればですね、60市町村同じ状況で14回の妊婦健診を行っている状況でございます。

その内容といたしましては、基本的な検査ももちろんございますが、血液検査であれば、10種類ほどの項目を調べるというような内容になっています。その中でいえばですね、不規則抗体の検査とかですね、あとは血糖値の検査、あと風疹ウイルスの抗体検査、その他B型肝炎とかC型肝炎、HIV、梅毒、HTLV-1ですね。このような感染の検査も行うと、10種類ほどの検査項目が血液検査の中にはあるというような形になっております。

超音波検査、いわゆるエコー検査ですね。これも年14回の中で3回、今、検査を行っております。以前は14回の中で2回検査を行っていたんですけども、令和4年度で見直しを行いまして、1回増やして3回というような形になっているものでございます。

大まかには以上でございます。

#### 議長（白石雄二）

松野議員。

## 12 番（松野俊子）

ありがとうございます。

次の質問は、訪問家事支援の展開なんですけど、産前産後の訪問家事支援の展開で軽費に利用できるようにならないかということで、一応答弁としては、社協がしてくださっているということで、どうしてもマンパワーといいますか、人材面でも、ある程度の経験とかがある方を派遣しないとイケないとか、いろんな面があって、もちろん利用件数もそんなにまだ多くないっていうのと、ちょっと今の状況で、すぐ拡大するというのは難しいと。

しかし、今後そういったことに対して、国のほう、また県のほうからの支援があったときには、事業展開も前向きに考えておられるという、そういった答弁もいただいたんで、大変期待しておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

あとですね、住民ニーズの的確な把握をっていうことについて、最後にお尋ねいたします。

子育て支援についての住民ニーズの把握については、今は、やる予定はないけれども、第3期の子ども子育て支援事業計画、においてですかね、やるっていうことになってるんですかね。改めて、この子育て支援のニーズの把握について、今後どうするかを、ちょっとお聞かせください。

## 議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

## 子育て支援課長（吉田 功）

御質問にお答えいたします。

議員言われるとおりですね、現時点でちょっと住民アンケート等は実施する予定っていうのはございませんけども、次回ですね、令和7年度からの、今度第3期の子ども・子育て支援事業計画を、6年度に策定する予定となっております、その中でですね、やはり住民ニーズを把握する方法としてのアンケートっていうのは、有効であるというふうには考えておりますので、実施する方向で検討はしておりますが、現時点ではちょっと、未定ということになっております。

以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

松野議員。

## 12 番（松野俊子）

よろしくお願ひいたします。

結びになりますけど、子育て支援、産後ケアっていうのは、もう四、五年前になると思うんですけども、町長のほうに要望したときに、まず、子育て世代包括支援センターの設置が、一丁目一番地であるっていうことの下にですね、この1市4町の中でも、先頭を切って、この子育て世代包括支援センター、これ、建物という意味ではなくて、包括的に、妊娠期から子育て中

をずっと包括的に、横断的に支援していく意味ということで、そういうことからスタートしまして、この産後ケア事業も、水巻町が恐らく1市4町のリーダー的な感じで進められてきたんじゃないかと思っております。

国のほうもですね、そうやって本腰を入れるということで予算もついております。

この伴走型支援というのも、以前も申しましたように、ネウボラっていう、海外のフィンランドのネウボラっていう、要するに、妊娠期から子育て中もずっと寄り添っていくっていう、ネウボラ的な発想が日本版の伴走型ではないかなというふうに考えております。

今後、国と県と歩調を合わせながらですね、水巻が先陣を切って頑張っていたいただくことを期待いたしまして、私の再質問を終わります。

#### 議 長（白石雄二）

久保田議員。

#### 13 番（久保田賢治）

私からは、支え合い助け合う地域社会の構築についての再質問をいたします。

買物困難者支援事業の現状と課題について、町はどのように考えておられるかお尋ねいたします。

#### 議 長（白石雄二）

洞ノ上課長。

#### 福祉課長（洞ノ上浩司）

久保田議員の御質問にお答えいたします。

まず、現状ですが、事業開始当初は多くの方に利用されておりましたが、利用者が年々減少してきているのが現状でございます。

地区によってばらつきはございますが、毎回10人程度おられる地区もあれば、一、二名程度になっている状況の地区もあるというのが現状でございます。

そういった中で、利用者につきましてはほとんどが今、固定客となっているような現状がありまして、各地区の地域で協力いただいている民生委員の皆様とか、販売員の方と顔見知りになってきているような現状で、本事業の目的のもう一つであります、高齢者の見守りというところにつきましては、機能が構築されてきているのではないかとというふうに考えております。

また課題につきましては、以前より挙げられていることの一つに、後半に回る地区になるにつれて商品が少なくなっているために、買いたい商品がない、または、買いたいものが選べない、というようなことが課題として挙げられております。

これは一つはですね、車に積み込む商品の量が、やっぱり幅広い商品を積み込んでおりますので、積込みに限りがあるということと、余った商品を店舗に持ち帰ったときに、店舗で売ることができずに廃棄しないといけないという現状がありますので、一つは事業者側の事情によるものもあるのではないかとというふうに考えております。

しかしながら、商品を見比べて選ぶということが買物の醍醐味でありますので、やはり多くの方に利用していただくためにも、商品を充実させていくというところにつきましては、必須であると考えております。

このような課題につきましては、毎年ですね、地域で御協力いただいています、区長や民生委員の皆様、あとは事業者の方と一堂に会して、意見交換をする場を設けておりますので、そういった中で協議をしながら、今後課題解決に向けた取組について、さらに努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

久保田議員。

**13 番（久保田賢治）**

ただいまの答弁で、利用者が年々減少しているとのことですが、それは、コロナ禍による影響や、大型店舗ができたことが影響していると考えられますか。お尋ねいたします。

**議 長（白石雄二）**

はい、洞ノ上課長。

**福祉課長（洞ノ上浩司）**

移動販売につきましては、屋外での買物になりますので、店舗内などに比べると、密になることが少ないというふうに考えておりますので、コロナ禍における利用機会というものは、さほど影響なかったというふうに考えております。

また、大型店舗ができたことの影響につきましては、事業者のほうから、そういった影響は特に感じてないというふうに聞いております。

で、利用者が減少している状況としましては、当初から利用されている方が施設に入所されたりとか、あとは亡くなられたりということで、減少している中ですね、その反面、新規の利用者が増えていないというところが、現状の問題であるというふうに考えております。

しかしながら、高齢者につきましては、今後ますます増加していきますので、この買物支援の必要性というのはますます増していくというふうに考えておりますので、事業の周知を徹底するとともに、利用者に喜ばれる事業内容になるように、事業者とも今後、協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

久保田議員。

**13 番（久保田賢治）**

ただいまの答弁で、コロナとか、大型店の影響ではないように思われるということでございますので、新しい利用者等を今後とも増やしていくために、今後とも継続して、課題解決に向けた取組は非常に重要なことと思います。

次に、認知症の人でも家族も安心な、地域づくりについての再質問です。

認知症施策について、次年度から新たな取組を検討されておられているか、お尋ねいたします。

**議 長（白石雄二）**

はい、洞ノ上課長。

**福祉課長（洞ノ上浩司）**

再質問にお答えいたします。

認知症施策の新たな取組についてでございますけども、国の認知症施策推進大綱では、地域で暮らす認知症の方や、その家族の困り事の支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるためのチームオレンジの整備を、令和7年度まで、全市町村で取り組むという目標が掲げられております。

そのため、本町におきましては、令和5年度より、認知症に対する正しい知識を持った認知症サポーターと、町内の民間の認知症カフェ2か所をつないで、町と連携しながら、地域で暮らす認知症の方々を見守り、支援していくための、チームオレンジの設置に向けた協議を始めたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

久保田議員。

**13 番（久保田賢治）**

ただいまの答弁で、現在民間の認知症カフェが2か所とのことですが、これから本町も高齢者が増加していく傾向ですので、まだまだ不足していると思っています。町としてサポートできないことがないか検討されていると思っています。

次に、地域防災力の向上への取組強化について再質問いたします。

高齢者や障がい者の方は、身体の不自由や車が運転できないなどの理由で、避難をするのも大変だと思います。このような方々の避難をどのように手助けするとお考えですか。お尋ねいたします。

**議 長（白石雄二）**

大黒課長。



## 総務課長（大黒秀一）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、市町村が発令します避難情報ですね。これが大切だと思っております。

先ほど町長の答弁にもございましたが、5段階の警戒レベル相当の気象情報、これを参考に、毎回その5段階の危険度に対応した、取るべき行動というものを示しながら、発令をするようにいたしております。

その中で、避難に時間がかかる高齢者などに対しましては、災害の危険が予想される、できるだけ早めの段階で、警戒レベル3、高齢者等避難というものを発令しまして、いよいよ危険が迫った場合のレベル4、避難指示、これを出す前にですね、これを待つことなく早めの自主避難というものを促しております。

この高齢者等避難を発令した場合には、毎回、住民の皆様には、緊急速報メールなどで、即時お知らせをしておりますし、携帯電話などをお持ちでない方に対しましては、テレビのテロップとかですね、それから登録制となりますけれども、固定電話やファックスへの、災害情報等配信サービス、これらなどですね、様々な手段で情報発信を行い、確認をさせていただいております。

まずは、何よりも早めの避難が大事であるといったことについて、今後につきましても、日頃から周知啓発を行っていきたくと考えておるところです。

また、自力で避難すること自体が難しいような方に対しましては、地域の方の支援・協力をいただいたりとかですね、それから要介護者の方とかにつきましても、特に、事前にケアマネージャーとかヘルパーさんと打合せをして、避難の方法を決めておいてもらうとかですね、そういった個々の状況に応じた個別の避難計画、こちらを作成することが必要、重要になってくるかなと思っております。

現在、安心情報名簿の整備の中で、自治会とか民生委員さんなどの協力を得ながら、まずは誰にどのような支援が必要かという把握に努め、最終的には必要な方全員に、個別の避難計画が作成され、それに基づく支援が行き渡ることを目標に、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

久保田議員。

## 13 番（久保田賢治）

最後に、女性防火防災クラブの取組以外に、防災に関して女性の視点を取り入れるなど、なされているか、お尋ねいたします。

## 議 長（白石雄二）

大黒課長。

**総務課長（大黒秀一）**

女性の視点を取り入れるための取組でございますが、これまでも何度か紹介したことがあるんですが、本町は、九州女子大学と連携事業で、防災についての研究事業というものを行っております。

過去、平成 29 年度と 30 年度には、備蓄食料を使いました災害食レシピ、これの開発を行っております。

また令和 2 年度からは、避難所のレイアウトについて共同研究を行ってまいりました。避難所レイアウトの研究は、コロナ禍で計画どおりに事業が進められずに、残念ながら学生たちにその発表の場を提供することはできなかったんですが、中央公民館を避難所と想定してまとめられた案によりますと、授乳室でありますとか、女性に配慮したスペースの確保はもとより、物干しスペースの確保でありますとか、入り口で水ぬれや汚れを落とすといった衛生面のアイデア、奥側のトイレは使わないといったような防犯面のアイデアなど、女性、あるいは若者ならではの御意見をいただいております。

今後につきましても、九州女子大学とは連携事業を継続してまいりますので、冒頭の御質問にもございました、女性の視点を生かした備蓄物資の確保ですね。こちらにつきましても、今後テーマとして取り入れていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

久保田議員。

**13 番（久保田賢治）**

さっきの答弁の中で、来週、福岡市民防災センターの視察研修を予定しているということですね、これは私も経験しましたが、震度 7 を体験することができます。とても立っておられる状態ではありません。風速に対しては 35 メーター。実際に体験できますし、消火器の使い方ですね。これも体験できます。ほとんどの方が、炎の上のほうにかけますね。絶対消えません。根本にかけなきゃ消えないんですね。そういうことも体験できますので、これは大いに視察されたらいいかなと思います。

時間がもうありませんので、最後にですね、このような防災減災は、自分の命を守るのにかに大切かということ、町民の皆様に御理解いただけるように、議員と行政が一体となって現在推進しておりますが、また、美浦町長がいつもおっしゃっている、議員と行政執行部ですね、現在出席されている担当課長様は、車の両輪と私も思っております。お互いに切磋琢磨して、これからも町民の皆様のことを中心に考え、頑張っていきたいと思っております。

これで、公明党からの一般質問と再質問を終わります。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

以上で、1 番、公明党の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 00 時 58 分 再開

## 議長（白石雄二）

再開いたします。2 番、日本共産党。はい、岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

5 番、日本共産党、岡田選子です。一般質問の冒頭質問を行います。

1、電気代高騰の助成について。

2022 年 12 月の全国の消費者物価指数は、前年同月比 4.0%増という過去の消費税増税時をも上回って、41 年ぶりの歴史的な物価高となりました。あらゆる物価が高騰し、暮らしに影響が出ているほどです。コロナ禍に減少した収入が戻らない方もあり、家計のやり繰りも限界です。また、さらなる電気代や物価高騰も懸念されています。

我が党は、コロナ禍での熱中症対策として、夏場のエアコン利用時の電気代の補助を 2020 年 9 月議会で求めました。しかし、町は商品券という手段を取り、電気代は商品券で支払うことはできませんでした。

また、町は昨年、国の物価高騰対策予算を活用し、住民 1 人に 1 万円の商品券を配布しました。しかし、それ以降も止まることのない異常な物価高騰と、特に今年に入ってから電気代の請求額に住民は衝撃を受けています。特に低所得の方々は、あまりの電気代の高さに生活が脅かされようとしています。そこで、お尋ねいたします。

町として住民の暮らし、住民の命を守るために電気代高騰への補助が必要だと考えますが、いかがですか。

2、公園やグラウンド等の屋外トイレの改修整備について。

猪熊グラウンド、総合運動公園、明神ヶ辻山自然公園等、町の施設に設置されている屋外トイレを利用する機会の多い高齢者から、「和式では利用できない」、「洋式化できないならせめて手すりくらいは設置してもらいたい」と、悲痛な声が上がっています。

中期財政計画では、来年度予算に、庁舎東側トイレの改修工事が入っており、その予算額は 4500 万円。消防団第 1 分団格納庫トイレ改修事業も予算額 60 万円が計上されています。これらは屋内のトイレの予算化ばかりです。

屋外のトイレは、高齢者にとって必要かつ重要なプライベートな町の施設です。その施設を利用するのに高齢者が大変不自由をしている現状であることが分かりました。一日も早く改善してほしいとの声が上がっています。早急に改善されるべきと考えますが、いかがですか。

また、町内施設の屋外トイレの改修整備計画をお示してください。答弁を求めます。

3、高齢者に安全な歩道の整備について。

水巻町の高齢化率は、令和 4 年度 33.2%となり、町長就任後の平成 27 年度と比較すると、4%増加しています。平成 31 年度から始まった町の運転免許証返納支援事業を受けた方は、これまでに約 500 人。免許を返納し、徒歩や自転車で町内を移動する機会の増えた高齢者が毎年 100

人以上ずつ増えている現状です。

高齢者の中には、町内の歩道や住宅地内の道路の段差や傾斜や凸凹につまずき、転倒、骨折したという話を聞いてきました。町道で転倒して入院・手術、その後、介護を受けるようになった方もいます。しかし、皆さん自分の老化を再確認し、それが原因だとして、歩道や町道の整備の悪さに町に補償を求める人はいませんが、私は高齢者が安心して歩くことができる歩道の整備が遅れていることに責任の一端があると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

これまで本町の歩道の整備計画は、通学路中心に行われてきたとのことです。高齢社会が進み、免許返納者が町内に毎年増え続け、徒歩の人が多くなってきている現状の下で、高齢者にシフトした道路整備計画への転換が必要だと考えますが、いかがお考えですか。

また、本町の1級町道には、一定の広さの高齢者が安心して歩ける歩道を早急に整備するべきと考えますが、現状の歩道設置率はいくらですか。

#### 4、学校給食費の無償化について。

岸田首相は、異次元の子育て支援と言いながら、その具体的中身を示すことができません。私たちが行った町民アンケートの結果では、子育て支援で望むことの1位は、保育料の負担軽減、2位が小学校の給食費の無償化でした。「現金を配るのもいいけれど、制度としてあることの方がみんな平等で、しかも安心感がある」と子育て世代からの声がありました。

我が党は、今期の公約として「学校給食費の無償化」を掲げ、この4年間に一般質問で3回取り上げてきましたが、町長は「国がやるべきこと」として、自治体の努力は一月200円まで、令和5年度からの値上げ分を含めても400円までと、自治体の努力を自ら制限する考えを変えておりません。

しかし、現実には全国で学校給食無償化の取組は、大きく伸展しています。それは、「人口の少ない小さな自治体だからできる」と思われていたのですが、来年度からは、大阪市、東京都では葛飾区、北区、中央区などの8区に広がり、千葉県でも、人口約50万人の市川市や松戸市などの中核市でも、相次いで給食の無償化が実施されます。町長は、このように来年度に向けて全国で給食無償化の取組が大きく伸展している要因は何だと考えますか。答弁を求めます。

以上です。

### 議 長（白石雄二）

町長、答弁。

### 町 長（美浦喜明）

はじめに、電気代高騰の助成について、の御質問にお答えします。

町として、住民の暮らし、住民の命を守るために電気代高騰への補助が必要だと考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、御質問にありますように、国が発表している消費者物価指数において、2020年を100として比較すると、直近の指数が104.7ポイントとなっております。数字の上でも物価が上昇していることは明らかですが、この数字以上に、あらゆる物価が高騰しているということは、私も昨年から強く実感しています。

そのため、本町の物価高騰対策として、昨年の秋から、町民全員に商品券1万円を給付する「物価高騰対策 第3回水巻町生活支援商品券給付事業」を実施し、町の独自の財源を活用し、総額2億8000万円分ほどの商品券を配布しました。

御質問にもあるとおり、商品券では、電気代の支払いを直接行うことはできませんでしたが、食料品や日用品を商品券で購入していただければ、その分を電気代の支払いに充てることができたと考えます。

今回の商品券事業は3回目でありましたが、1回目、2回目に続き、住民の方々からは肯定的な御意見を多くいただいております。そのため、家計全体に与える影響としては、この事業は十分に効果があったと認識しております。

そのほかの町の支援策としては、国からの財源を活用し、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり5万円を給付する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業」を実施いたしました。こちら、約4,200世帯に2億800万円ほどの給付を行っております。

御質問の、電気代への助成については、国の施策として、既に「電気・ガス価格激変緩和対策事業」が展開されており、電気料金1キロワット時あたり7円の助成が2月の請求分から開始されております。

加えて、同じ公共料金ということで申し上げますと、ガス料金には1立方メートルあたり30円の補助が実施されています。

電気代の補助では、国のモデルケースである、月に400キロワット使用する家庭で試算をいたしますと、2,800円の負担軽減になり、ガス料金では月に30立方メートル使用する家庭で、900円の負担軽減になります。この事業による電気代等への補助の効果は、これから目に見える形で現れてくると考えます。

ただし、ガス料金の補助については、都市ガスの利用が条件になっており、プロパンガスを利用されている御家庭は対象外となります。町内では、プロパンガスを利用している家庭も多く、ガス料金の補助は受けられない家庭もありますが、この助成金の金額や制度設計が妥当かどうかについては、国が判断すべきだと考えます。

国によるそのほかの物価高騰対策としましては、2月24日に開催された、「第7回物価・賃金・生活総合対策本部」において、3点が協議され、1つ目に電気料金の高騰対策、2つ目に飼料高騰対策や小麦輸入価格の激変緩和措置、3つ目に賃上げ強化の取組について、岸田総理が述べられました。なお、この協議において、新たに課税世帯を含む全ての国民を対象とした給付金を支給する予算の確保や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のような、地方自治体の裁量で、柔軟な使い方ができる交付金が配分されるという情報はございませんでした。

しかし、物価の急激な高騰という問題は、国全体で乗り越える必要があり、やはり、まずは国が一元的に対応すべきだと考えます。

本町としましては、物価高騰対策の観点だけではなく、「住みよき水巻」の実現という地域の現状に沿った観点からも、現在、行っております小・中学校の給食費補助の増額を決定しております。

また、さらなる追加策として、本議会で御報告、御提案しております出産・子育て応援ギフト、プレミアム付商品券事業や、国民健康保険に加入されている方の出産育児一時金の増額な

どを行いたいと考えております。

これらの施策では、全ての住民に支援が行き渡ることにはなりません。低所得世帯や子育て世帯など物価高騰以外の観点からも支援が必要な方々の暮らしを支えることができるのではないかと考えています。

物価高騰に対する、さらなる町独自の支援策については、財政的な収支バランスや将来的な負担について十分に考慮し、検討が必要だと考えております。

しかし、先ほど申しましたように、この物価高騰はエネルギー問題や国際情勢なども関係しており、まずは国の施策において対処されるべき問題だと考えており、町として独自に電気代高騰への補助を行う予定はありません。

今後は、情報収集と並行して、国や県に対し何らかの働きかけを行っていきたいと考えており、また、国による自治体を通しての支援策が決定しましたら、町の責務として、対象となる住民の方々へ速やかに支援ができるように万全を期してまいります。

次に、公園やグラウンド等の屋外トイレの改修整備について、の御質問にお答えします。

町内施設の屋外トイレの早急な改善と改修整備計画について、のお尋ねですが、まず、町管理の屋外トイレは全部で16か所あり、そのうち洋式トイレが設置されているのは9か所、手すりを設置しているトイレは6か所ございます。屋外トイレの多くは、昭和後期から平成初期に設置されており、大半は和式トイレでしたが、時代の変化や利用状況を鑑み、洋式トイレへの改修や手すりの設置を行うとともに、近年、新たに設置するトイレにつきましては、洋式トイレにて整備を行っています。

一くりに申し上げようとしても設置状況等が異なりますので、施設ごとに御説明します。

みどりんばあーく、伊豆神社、そして今年から利用できるようになりました水巻駅南口駅前広場のトイレにつきましては、個室は全て洋式トイレを設置しています。特に、水巻駅南口駅前広場のトイレは、感染症対策として、非接触にて利用可能な、センサー付き手洗い器や自動洗浄トイレなどの機器を設置し、安心して御利用していただける施設となっております。

次に、遠賀川緑地ですが、5か所の仮設トイレは、平成28年に全て洋式トイレに変更いたしました。

また、多賀山自然公園、水巻町総合運動公園は、多目的トイレのみ洋式トイレを設置しており、南部公民館のふれあい広場は、多目的トイレと男性トイレに洋式トイレを設置、吉田グラウンドは男女ともそれぞれ和式・洋式トイレを設置しています。

東水巻駅前公園につきましては、和式トイレではありますが、手すりを設置しています。

その他の明神ヶ辻山自然公園、豊前坊遊歩道、緑ヶ丘中央公園、中央第1公園、猪熊グラウンドは、現在、和式トイレのみとなっております。

なお、総合運動公園の男女トイレにつきましては、国からの交付金である学校施設環境改善交付金を活用できることが確認できましたので、本議会の補正予算に計上させていただき、議決をいただきましたら、令和5年度に洋式トイレへ改修を行うこととしております。

全体的な屋外トイレの改修計画につきましては、衛生的な懸念から、公衆トイレでは洋式便座に座りたくない利用者も少なからずいることや、公園の利用者や公園管理を委託している行政区などから、洋式トイレへの改修の要望がこれまで上がってきていないこともあり、具体的

な改修計画は作成していない状況です。

しかしながら、御指摘のように、高齢者の利用頻度が多いと考えられる場所でのトイレの改修の検討は必要と考えます。

財政的な面も考慮する必要がありますので、利用状況等を注視しつつ検討してまいります。

町管理のトイレにおきましては、その都度、故障の修繕や定期的な清掃を行っており、今後も引き続き利用者の声を聴きながら、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、高齢者に安全な歩道の整備について、の御質問にお答えします。

本町では、これまで通学路を中心に歩道整備が行われてきましたが、免許証返納により歩行者が多くなってきている現状下で、高齢者にシフトした道路整備計画への転換が必要だと考えますが、いかがお考えですか、とのお尋ねですが、本町では今まで整備が必要と判断された路線については、計画を立て整備を行ってきました。

町道の多くは数十年前に整備された道路であり、当時の基準により整備されているため、現在の基準を満たしていない路線が多く存在しています。現在、町が管理している町道の延長131.7キロメートルのうち、歩道が整備されている延長は50.2キロメートルですので、約38%の町道に歩道が整備されていることとなります。

これまで整備を行った大まかな内容を御説明いたします。

整備当初の住宅地内道路の形状は、歩道はなく、道路際にある側溝も蓋がない構造の形式が多く、車両や歩行者も危険な状況でした。そこで地域の要望や当時の道路利用状況を確認し、蓋がない側溝については、踏み外し事故防止及び有効幅員確保のため、蓋付きの側溝に改良することで、おおむね道路整備を実施しております。

通学道路を中心とした歩道整備につきましては、平成24年、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、全国的に通学道路の緊急合同点検を実施することとなりました。

本町におきましても、平成24年5月に各小・中学校の通学道路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、危険箇所の安全対策について協議を進めてきたところです。

また、連携体制の構築を目指すため、平成25年に「水巻町通学路交通安全プログラム」を策定し、児童・生徒や一般の歩行者が安全に通行できるよう、国からの交付金である防災安全交付金を活用し、安全対策事業を推進してまいりました。

安全対策事業の実施路線としましては、水巻南中学校区が1路線で、唐ノ熊交差点を改良、猪熊小学校区が2路線あり、横断歩道新設と道路際に歩道を新設、えぶり小学校区が3路線で、横断歩道新設2路線と狹隘歩道の拡幅を1路線計画し、全て完了済です。

伊左座小学校区は4路線あり、道路際にカラー舗装で歩道を2路線確保し、1路線は水路を暗渠化して歩道を新設しました。もう1路線は水路に蓋掛けし歩道を新設しており、今年度末に完了予定です。

吉田小学校区は、3路線の計画があり、カラー舗装で歩道確保を2路線実施し、1路線は令和5年度に同様なカラー舗装化を予定しています。

頃末小学校区は、6路線の計画のうち、3路線がJR鹿児島本線沿いの道路部であり、水巻駅南口交差点改良、水巻駅南口からいきいきほーるまでの歩道整備、いきいきほーる北側にある

J R線路下の町道整備は、今年度で完了予定です。残りの3路線は、県道区域の計画で、新規歩道橋の建設、歩道と車道の段差解消、狹隘歩道の拡幅を県事業として整備が実施されています。

これらの安全対策事業は、通学路にて実施しておりますが、学校が指定しています通学路は、町道の中でも比較的歩行者が多い道路ですので、児童・生徒に限らず、高齢者や障がいのある方、一般の歩行者にもより安全に通行できるように整備しております。

また、県からの交付金である、交通安全対策特別交付金を活用して、町内各所に横断防止柵や安全ポールの設置、カーブミラーの新設、路面表示による注意喚起等の対応を実施しております。

町道の維持管理につきましては、職員が道路や側溝などに不具合がないかパトロールしたり、地域の方々からの要望により、年間を通して修繕を行っています。本年度は、現在のところ43件の道路修繕業務を発注しています。

通学路整備事業としましては、平成25年度から事業を開始し、この10年間でおおむね完了する見込みのため、今後の計画としましては、既設主要道路において現在の基準にのっとった道路構造となるように整備を進め、高齢者を含む歩行者が利用しやすい道路となるように、整備を進めたいと考えています。

本町での歩道整備については、住宅地の用地買収を最低限に抑え、限られた現道路区域内で検討する必要があり、国の補助事業要件に則した計画を立案する必要があるため、難解ではありますが検討を重ね、現状より安全で利用しやすい道路へ改良できるようにしたいと考えています。

日頃から現場巡回や地域住民の皆様からの連絡により、経年劣化した危険箇所についても早急に対応するように努めておりますが、今後とも、町民の皆様の見解を聴きながら、交通安全と歩行者の利便性の両立を目指し、折尾警察署や県など各関係機関と連携を強め、安心・安全な道路行政を推進してまいります。

最後に、学校給食費の無償化について、の御質問にお答えします。

まず、全国の学校給食費の無償化等の現状でございますが、これまでは、学校給食費の無償化を実施している自治体の多くは、比較的人口規模の小さい自治体であると考察されておりました。昨今では、議員が言われますように、人口規模の小さい自治体だけではなく、東京都の特別区や大阪市、千葉県松戸市など、大都市や中核市でも完全無償化を行う動きがあると、報道等によって伝えられております。

そこで、来年度に向けて全国で無償化の取組が大きく伸展している要因は何だと考えますか、とのお尋ねですが、このように、完全無償化が広がっている背景としましては、少子高齢化への対策、子育て支援の充実を施策とする中で、保護者負担の軽減を実施する自治体が増えているものと推測しております。しかしながら、いまだ無償化を実施する自治体の割合は、全国的には少ないといった現状がございます。

これは、無償化を行うためには、継続した大きな財源が必要とされるため、多くの自治体では、その財源の確保が難しいことなど、各自治体の地域や経済等の状況・構造・課題が大きく影響しているものと考えております。



私としましては、少子化対策や子育て世帯への支援は、重要な課題として捉えておりますが、学校給食における費用負担については、学校給食法により、食材費は保護者が負担するものと規定されております。

本町としましては、この原則に基づきながら、可能な範囲において施策を講じているところ  
です。

給食事業においては、ウクライナ情勢や円安に伴う、食材価格、原油価格の高騰を受け、令和5年度から、給食費の値上げを余儀なく強いられておりますが、これにより保護者負担が増えることのないよう、今回値上げとなる月額200円については、全て町で負担することにしました。

そのほかにも、これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯生活支援特別給付金の支給や、国の給付金制度の支給対象外となる世帯に対しても、町独自の給付を行うなど、町の未来を担う子供たちへ、力強く支援を行ってまいりました。

また、新年度からは、学校給食費の公会計化を実施いたします。これまで各学校で管理しておりました給食費会計を町の会計に移し替え、町が責任を持って給食費を管理してまいります。今後、より安定した給食運営を実施していくため、給食費会計の適正化、効率化を図ってまいります。

そして、現在、国におきまして、子供に係る福祉、保健、医療、教育など、様々な政策について、家庭、地域、行政の関わりを含め、全体を見直す動きが広がっているところです。令和5年4月には、国の新しい行政組織として、「こども家庭庁」が創設され、その中で様々な議論が進められていくものと思われまますので、子供たちの成長を支える大切な給食事業の財源についても、国で検討していただけるものと大きな期待を抱いています。前回にもお伝えしましたが、私としましては、国会議員を通じて、給食事業の充実が図れるよう、国の財源措置について、検討を訴えていきたいと考えております。

このように、本町といたしましては、今、町としてできることを行いつつ、国の今後の動向を注視しており、国の政策により方針が示された際に、速やかに対応を進められるよう、準備を整えています。

未来を担う子供たちの成長を支えていくため、今後も、安全安心で充実した給食を、安定して提供していけるよう努めてまいります。

以上です。

## 議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。中山議員。

## 6 番（中山 恵）

6番中山です。4点ほど再質問させていただきます。

まず物価高騰、物価高の実感といたしまして、担当課はどのように感じておられますでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

中山議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど町長も答弁されましたように、消費者物価指数の数字以上に物価が高騰しているという感じしております。

町内にはスーパーが多くありますけれども、卵の値段一つをとってもですね、以前に比べると、2倍ほどの価格が上がっているように感じる商品もございます。また、サラダ油なんかについてもですね、2倍近く高騰しているものもございます。

そこまで高騰していない商品もございますけれども、全体的に物価が上がっているという感想を持っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

2点目になりますけれども、町の財政的なバランスを見て給付を検討するとの答弁をいただいておりますが、これは速やかな検討が必要ではないかと思っております。

町としてはどのように考えておられますか。

議 長（白石雄二）

土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

御質問にお答えをいたします。

先ほど町長も答弁されましたとおり、財政的なバランスを判断する必要がございます。支出に耐える体力があるのか、また将来の負担にどの程度の影響があるのかといった判断が必要となります。政策的な判断を行う必要がございますが、担当課といたしましては、基礎自治体である町におきましては、財政的な規模も小さく、より堅実的な行政運営が必要となっております。

本町だけの物価高騰の問題でもございませんので、あくまでも国による支援や措置がなされることが第一であるというふうに考えております。

また、先日の報道ではございますけれども、政府が国の予備費を活用しまして、追加の物価高騰対策を実行するという報道がございました。何らかの支援がなされるものと考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

3 点目の再質問をいたします。

物価高騰によってですね、我が党の事務所へ、住民の方が生活相談に来られております。

その中でも、特に生活保護申請の御相談が多いんですけども、この生活保護の申請状況は  
いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

御質問にお答えをいたします。

生活保護の申請の状況でございますけれども、直近の数字で、1 月現在、生活保護世帯自体は  
873 世帯ございます。令和 4 年の 4 月の段階では、883 世帯ございましたので、保護世帯自体の  
世帯数は少し減少傾向でございます。

1 月の直近の数字でございますけれども、新規に申請した件数は 5 件というふうになっており  
まして、申請の理由は、高齢または病気により、仕事ができなくなったとの理由で、申請がな  
されております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

最後になりますけれども、商品券が給付されて、本当に多くの住民の方が大変喜ばれ、うれ  
しいという声を聞いております。

しかし、現金で支給するという選択肢などは、今後ございませんでしょうか。

議 長（白石雄二）

土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

御質問にお答えをいたします。

町で行いました商品券の支給事業でございますけれども、今回 3 回目でございますが、ま  
だ、今のところ次回の給付というのは決まっておきませんので、詳しくは申し上げられませ

んが、家計支援であるとともに、町内の消費喚起の両面を持った施策であったと考えております。

次回の給付はまだ決まっておりませんので、こういった形での給付になるかについては今の時点では申し上げられませんけれども、町内の小規模の小売店等のことを十分に考慮しなければならないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

#### 議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

#### 6 番（中山 恵）

それでは夏場とですね、冬場の電気代の使用料の支払い等を考えると、エアコンを使用せずに、我慢をせざるを得ない状況の声を、多くの皆様から聞いております。

町としても、財政的な面もあるとは思いますが、夏場の3か月間、また冬場の3か月間だけでも、電気代を1世帯へ現金支給という前向きな検討をしていただきたいと私のほうは思っております。

以上で私からの再質問を終わらせていただきます。

#### 議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

#### 5 番（岡田選子）

物価高騰に対する助成についてはですね、町長の答弁では、それは国がやることだということを、基本的に考えておられるようでありますが、北海道とかで、やっぱり寒いところだったりするとですね、やっぱり福祉灯油を配ったりチケットを配ったりとかいうのは、やはりきめ細かいところの施策っていうのは、やっぱり自治体が、具体的に住民の生活を考えて、具体的に施策を打っていくっていうことがやっぱり求められるし、そこが重要だと思うんですね。

だから、全て国のすること、ということじゃなくって、やっぱり国の物価高騰対策がなかなか進まない中で今、住民の暮らしが大変厳しい状況に追いやられているっていうこの現状をね、しっかり町長が見ていただいて、それに対して援助できることはないかということをお求めっていくっていう姿勢がね、私は必要ではないかというふうに思います。

それで、今後、商品券か現金かっていう話は、もう先ほどの一般会計補正予算（第7号）でも討論させていただきましたけど、やはり、そこは十分、今後、皆様方が、どれほどきめ細かい政策を生み出すか。そこに私は期待していきたいというふうに考えております。

それと、私のほうはですね、トイレと歩道の整備、あと学校給食ですね。その3点についての再質問させていただきます。

トイレも歩道もですね、本当にこれ、住民の本当に小さな声なんですよ。それが町に届いておらず、整備が進んでいないというところに、私は問題があるんじゃないかというふうに思う

んですが。

屋外トイレもですね、特に歩道のほうもね、整備計画がないということについて、ちょっと説明いただけますか。

**議 長（白石雄二）**

はい、北村課長。

**建設課長（北村賢也）**

岡田議員の御質問にお答えいたします。

トイレと歩道の計画が今のところないということでございますけれども、まず、トイレにつきましてはですね、今のところ、議員おっしゃるように、具体的なトイレの改修計画というのは、補正予算で計上させていただいております、総合運動公園の周りのトイレの改修となっております、そのほか、各種公園等に設置してある公園トイレについてはですね、今のところ整備計画はございません。

トイレなんですけれども、和式のトイレのみ、今残っているトイレはですね、大体昭和の50年代から、平成の1桁、2年ぐらいまでに造られたトイレがですね、大体和式のトイレというふうになっておりまして、現在もそのまま使用しているというものになっております。

大体平成10年前後以降に造られたトイレにつきましてはですね、やはり公共下水道の普及と合わせまして、洋式化されているというような現状でございます。

各家庭のトイレにつきましても、公共下水道が整備される前までは、ほとんどくみ取トイレということで、和式のくみ取トイレか、もしくは簡易水洗といひまして、洋式なんですけれどもくみ取トイレと。——というのが主流でございまして、下水道の普及に伴って、排水設備といひまして、家の中を水洗化する工事を行うんですけれども、そのときのトイレは、ほぼ100%洋式トイレになってございます。

ですから、水巻町内において、大体平成10年以降ぐらいから、洋式トイレがどんどん普及してきたというふうな認識をしております。

で、それ以前に造られた和式トイレなんですけれども、和式トイレに関しましてはですね、一定数、どうしても洋式だと肌が触れるということで、嫌うという方が、これ他の自治体のアンケートなんですけれども、令和4年度に行ったアンケートなどでは、やはり15%ぐらいいらっしゃると思いますので、今後、議員おっしゃるように、確かに洋式トイレ化というのもございますので、洋式トイレを使うに当たりましては、やっぱり一番は清潔感というのが重要になってまいりますので、例えば、みどりんぱあーくでありますとか、遠賀緑地のトイレにつきましてはですね、週に5回ほど、もう毎日清掃してきれいに保っております。

ただ、なかなかその他のトイレはそこまで手が行き届いておりませんので、今後、トイレの改修計画を立てるに当たりましてはですね、維持管理計画、ふだんの管理の体制も、十分重要となってまいりますので、今後利用者の方々の意見を聴きながらですね、改修できるかどうかということについても、検討を進めてまいりたいと思います。

続いて、歩道の計画でございますけれども、一応ですね、通学路整備も始まって10年たちま

して、大体今年度で大きなところが終了いたします。

現在ですね、設計を進めておりますけれども、一応通学道路になるところ、ならないところ、ありますけれども、町の主要な道路に歩道を整備する、または、自転車道を整備するというような計画をしております。

以前から議会のほうでも問題になっておりました、段差がある歩道とかですね、傾きが大きな歩道とかいうところが、各所見られます。このあたりの道路もですね、昭和40年から50年代に造られた道路でございますので、現在の基準に合うように段差の解消をしたりとか、傾きを小さくするとかですね、そういった歩きやすい歩道に改修していくということで、今、計画をつくっている段階ということでございます。

以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

10年で通学路の計画が終わるんでしょ。次の計画は今からなんですか？やっぱりそこがね。

それも今、課長自らおっしゃったように、昭和の40年とか50年に整備された道路の歩道とかになったら、もう本当にコンクリートぼろぼろですよ。そういうところを、やっぱり担当者はね、いつもくまなく回っていただいて、そういうところから、危ないところはないかという視点でね。

先ほど数字も申しましたけど、免許返納者が毎年100人以上いるんですよ。これからどんどん増えますよね。皆さん歩かれるんですよ。そのときに、やっぱり安全な歩道じゃないと。

さっき冒頭で言いましたけど、本当に介護を受ける方が、こけてですよ、骨折して介護を受けるっていう方が増えてるんですよ。

だから、そういうことを考えてもね、足元の道路をね、やっぱり安心して歩ける道路、危ないところはないかという視点でね、やっぱり計画を立てていただかないと。

今から立てますっていうのは、ちょっとどうなのかなって思いますけど。早く計画立てていただかないとですね。歩道の整備、4割以下でしょう。6割以上が歩道がない道路なんですから、町は。しっかりそこら辺は計画を立てていただかないといけないと思います。

それと、トイレのことですけど、私が事前に調べさせていただきましたけど、一番言いたいのは、トイレの整備計画がなくて、補正予算で上がりました7400万円の運動公園のトイレもね、きれいにしていただいて、本当に、私もたくさんの要望を聞いておりましたので、そこをきれいにしていただくのは本当にありがたいと思っております。

もう本当、1日も早く、補正予算通りましたんで、計画、実行していただきたいと思っております。

もう一つがね、明神ヶ辻山と、気になるのが猪熊グラウンドです。

明神ヶ辻山ですね、本当に草刈りなんかも含めてですね、本当にボランティアの皆さんが、お掃除してくれたり、草刈ってくれたりしてたんですね。なかなか町が行き届かないところは

ね。日常的に。

そういうボランティアの人たちが、だんだん高齢化でできなくなったりして、本当に、頂上上がったときにも、荒れ果てた時期があったんですけど、今またきれいに花壇に作り変えてくださってるんですよね。花を植えていただいて。そういう方からの強い要望なんですよ。

その人たちが山登って行ってね、土運び、花の苗運びして、1日作業していただいているようなんですけど、そういう人たちが、トイレがもう本当に――。

いつかはちょっと壊れてましたよね。1つは。長い間壊れて放置されてましたし、和式なんですね。で、もう大変しんどいという声を聞いております。

なので、全然計画が上がってないんですけど、大きな計画があって、地方債が事業にのるようなトイレ整備計画になれば進むんでしょけど、こういう小ちゃなところもね、よく目を配っていただいて、改善していくってことが求められていると思います。

猪熊グラウンドもね、見ましたら、一番古いんですよ。昭和52年で。一番古いトイレであるのに――。吉田グラウンドとかはね、男女ともに、和と洋とが1個ずつあるんです。吉田グラウンドは昭和55年です。古いのは猪熊グラウンドのほうが古いんです。でも猪熊グラウンドは共用で、和式が男女共用で、和式が1個あって、小便器が1個あるだけなんですよね。

だからもう、施設によってすごいアンバランスあるし、利用者の皆さんはね、そこで困ってるわけですよ。

猪熊グラウンドも、何か高齢者の方が、グラウンドゴルフですかね。なんかそういうのにも使われてるようですので、そこら辺しっかり見ていただかないといけないので。

吉田グラウンドも私も現地見に行きましたら、1回修繕してるような感じがありました。洋式トイレになってですね。

だから、この計画はどうなってるの。住宅でも言ったことありますけど、古い順にきちっとやっていこうという計画なのか、何か誰かから直してくださいって言われたらそのときに直すのか。

まあ、壊れたから修理したんですか。――しましたっていうのか。

何かその計画がですね、もう何か、ばらばらなんで、利用者としては、「何？何で？」っていう話になるんですよ。

その辺はどう考えたらいいんですかね。

## 議 長（白石雄二）

高祖課長。

## 生涯学習課長（高祖 睦）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

吉田グラウンドは確かにですね、平成18年度にトイレの改修を行っておりまして、洋式と和式と両方設置をさせていただいております。

吉田グラウンドと猪熊グラウンドを比較してみますと、吉田グラウンドがやっぱり広いですね。猪熊グラウンドはどうしても面積が狭いものですから、ちょっと使い勝手が悪いところは

ございます。トイレもやはり小さい形で、小便器と和式の便器が一つずつ、あるだけになっております。

猪熊グラウンド・吉田グラウンドともに、施設内にトイレを設置しておりますので、施設の利用者の代表者等からそういった御要望があれば、検討はさせていただきたいと思いますが、手すりの設置はまず安全性が第一だと考えております。

そこを踏まえて、財源等を含めて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

早急にね。

意見は、私が聞いてます。利用者の意見は、聞いてますので、ぜひですね、何とかしてください。それは、どこかの予算をいただいて、やっていただきたいと思います。

やはり、今回の冒頭質問で言いました、消防署の分団のトイレには、60万円っていうのが上がってきてましたよね。

そういうふうに、やっぱり猪熊グラウンドでこういう声が上がって——。だから、届いてないっていうことなんですかね。皆さんの声が。住民の皆さんからは1回も上がってきたことないから、昭和52年のままで猪熊グラウンドは放置されているっていうことなんですか。

それはあまりにも町の施設の管理者としては、ちょっと、不適切ですよ。

やっぱ、古い施設があったら、やっぱりここは、やっぱり点検していくっていうのは、要ると思うんですよ。——と、思います。

それと、またあと、答弁いただきますけど、明神ヶ辻のほうはどうでしょうか。洋式にさせていただきたいという強い要望がございますけど、いかがでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

はい、北村課長。

**建設課長（北村賢也）**

岡田議員の御質問にお答えいたします。

明神ヶ辻山公園のトイレですけれども、山の山頂のほうにございまして、議員がおっしゃられたとおり、ボランティアの方たちがですね、花を植えていただいたりとか、整備もしていただいているというところでございます。

公園のトイレなんですけれども、特に明神ヶ辻は山の上にあるということで、水洗トイレでございまして、かなり長いパイプを山にはわせてですね、下のほうまで下りていっていると。

水道に関しましては、山の下の弓道場のところに、押し上げるポンプをつけてございまして、そのポンプで山の上まで水をくみ上げて、ということで、数年に1度、ポンプが故障したりし



て、ちょっと使えない時期があると。で、おっしゃられたのが、その故障の時期だと思います。

和式のトイレなんですけれども、構造も単純で、頑丈にできていますので、ちょっとなかなか壊れることがないということで、今まで修繕して、壊れたりしたら変えるんですけども、特に壊れてなくて使えるということで、今まで長い間使ってきているものだと思います。

しかしながら、議員がおっしゃられるように、もう時代も変わってきて、洋式のほうが使いやすいと。

先ほど言いましたように、もう町内の家庭のトイレは、もうほぼ100%洋式だと思っておりますので、そういう状況になってきておりますので、今後ですね、その利用者の方たちともお話しさせていただいて、洋式化、もしくは手すりをつけるとかですね、そういう点について検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

## 議長（白石雄二）

岡田議員。

## 5番（岡田選子）

和式でね、本当に立てなくて困っているっていう方が、実際いらっしゃるんですよ。

だから、これは運動公園の中での話ですけど、本当に、なかなかトイレに行って帰ってこられないので、どうしたのかと思ったら、トイレに閉じ込められて、そういう戸も開けられないし、もう座ったまま起き上がれないで、ほかの方が見に行って助けた、みたいなね。やっぱ、高齢者になると、なかなか自分で思うように動かさませんよね。体が。力も弱ってきてるしですね。

だから、そういう、特に明神ヶ辻山とかはですね、そういう高齢者の皆さんのボランティアのおかげでですね、結構保たれているところもありますんで、そういう方の利用がね、十分安心して、トイレもきれいになって、安心してボランティア活動にも専念していただいて、山も登っていただいて、健康にも気をつけていただくというね。やはりそういう細かい配慮をね、課長たちにしていただいて、整備をしていただきたいと思います。

それで、その利用者に、これは町が管理している16か所全ての屋外トイレ、全て利用者が多分いらっしゃるだろうから。ちょっと多賀山のほうとかは分からないし、うちの中央区の第1公園とか、まあ通りすがりの人たちが使われるんでしょうけど。グラウンドとか、ある程度こういう団体みたいな方が使われてるところにはね、しっかりまず希望を、要望をまず取ってください。取っていただいて、それで、できるところから手をつけていただく。

50万円、60万円かかるのかどうか、100万円かかるか知りませんが、大きな事業計画には、バーンって使えるけれども、こういう小さな事業に使えないっていうのは、私はもう以前から言ってますけど、おかしいと思うんですよ。

細かい身近なものに使えるような予算を、しっかり確保していただきたいと思います。よろしくお願ひしますね。で、今年度中にできたらしてください。

それから、給食。給食もですね、今まで町長とはいろいろ議論はしていますが、やはり子育て

支援と、やっぱり子供を育てるってということについての考え方ですよ。そこら辺、一致しているところはいっぱいあるけど、財源がどうですかっていう話なんだろうと思うんですけど。

まあ財源はね、何とかなるんですよ。

子供の医療費だって、昔3歳やったんですよ。それが6歳、9歳、12歳。今、15歳、18歳まで無料になったんですから。

それで、IT教育でもそうでしょう。IT教育で、最初は国からお金がバーンと来たけど、あとは全然来ないけど、IT教育やめてないじゃないですか。ちゃんと予算取ってるじゃないですか。一般財源使ってますよね。何千万円も。だから、やる気次第なんですよ。

だから、市川市が今年始めました、市川市のこれ、ホームページなんですけど、「学校給食を無償化にする目的は、」ということで、「子供を育てることは未来の日本を支える人材を育てることであり、社会全体で支えていく必要があります。中でも、食は重要であり、将来にわたり健康であり続けるための、礎の一つとなります。子供の成長を社会全体で支える、施策の一つとして、子供たちの安心で充実した食の環境を整える取組を進めるため、学校給食費の無償化を実施いたします。」ということなんですけどね。

この思いは、教育長。共有できますか。

**議 長（白石雄二）**

教育長。

**教育長（小宮順一）**

お答えをいたします。

子供をたちの食というのは非常に大事でございます。

今、出生率が減少してきております。国のほうでも、少子化対策が、本腰を入れて進めていきたいと思いますというような機運も生まれているようでございます。

そういう大きな流れの中で、今後の学校教育をどういうふうに変換していくのかということの中に、給食費の問題も含まれているんじゃないかなというふうに思います。

先ほど紹介されました、給食に対する、社会的な子育てという意味では、私も同感でございます。

ただ、これはやはり大きな転換をもたらすものだろうと思います。

今後の教育をどういうふうにするのか、義務教育をどういうふう国民が負担をしていくのか、というような、大きな柱が必要になってくると思います。

そういう意味で、先ほど町長が答弁されましたように、国の中でですね、大きな将来を見据えた議論をしながら、コンセンサスを整えていくということが、今後、必要になってくるというふうに私は考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

本当に、今、子育て支援の中でね、それと食の問題、教育の問題として、学校給食の無償化ってというのが全国的に、本当に広がってきています。これは事実ですよ。

それで、給食費を小・中学校も無償化している自治体は 254。そして、小学校のみが 6、中学校のみが 11 です。これは去年の 12 月 3 日の新聞赤旗の記事です。こういうふうですね――。

それとあと、小さい町だからできるんでしょうって言うたのは、もう今、違ってきてるっていうことの認識を新たにしていきたいと思います。

青森市 27 万人、岩国市 13 万人なども、実施をしております。

そして、少しでも子育て支援で保護者の負担を減らしたいということで、まず第 2 子は半額、第 3 子以降だけ無料とかね。いろんな努力が各自治体で行われているということです。

そして、国の責任によって給食費の無償化を求めるっていうのは、町長のお考えですけど、ぜひ町長のほうにですね、そういう声をしっかり国のほうに、私も頑張りますけど、共産党も頑張りますけれども、町長のほうもしっかり上げていただくことを申し上げて終わります。

## 議 長（白石雄二）

以上で 2 番、日本共産党の一般質問を終わります。これもちまして本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午後 01 時 59 分 散会